

令和3年度

観光地形成促進計画の実施状況について

沖 縄 県

## 1 令和3年度沖縄観光の状況

沖縄観光は、これまで国内航空路線の拡充、海外航空路線の拡充及びクルーズ船の寄港回数増、また官民上げてのインバウンド推進、国内外における継続したプロモーション活動といった誘客の取り組みの結果、入域観光客数は、統計を取り始めた昭和47年度の55万8,593人から平成30年度には1,000万4,300人となり、初めて1,000万人を突破し、また観光収入についても平成30年度に過去最高の約7,340億円となり、観光客数・観光収入ともに順調に増加傾向で推移してきた。

しかし、令和元年度後半から世界中で流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の国内・国外の観光客数は946万9,200人、観光収入は約7,047億円といずれも平成30年度を下回り、さらに、令和2年度には国内航空路線の運休・減便による国内観光客の減少や、海外から日本への入国制限措置が執られたことにより外国人観光客が復帰後初めて0人となるなど、国内・海外の観光客数は、258万3,600人、観光収入は2,485億円と過去最大の減少となった。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により国内旅行需要は低調ではあるものの、ワクチン接種の普及や国内航空路線の減便規模の縮小、夏季期間における季節便運行、プロ野球キャンプの有観客での実施などの要因もあり、国内観光客数は令和2年度と比べ増加している。

一方、外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響による国際航空路線の運休や入国制限措置が継続したことにより、令和2年度に続き2年連続で0人となった。

観光客数は、327万4,300人と、対前年度比で69万700人、率にして26.7%増加しており、国内観光客は平成30年度以降、3年ぶりに増加に転じている。

## 2 観光地形成促進地域における整備促進の基本的な考え方

観光地形成促進地域における観光関連施設の整備にあたっては、各圏域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、風景等固有の特性を踏まえ整備促進に取り組むとともに、拠点となりうる施設については、県及び市町村の土地利用計画等を踏まえ、市町村等と連携のうえ整備を促進する。

## 3 観光地形成促進地域における措置の内容及び実施状況

### (1) 北部圏域

#### ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進するとともに、金武湾の特性や自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進する。

また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地

域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議などのMICEを推進するほか、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。

#### イ 公共施設の整備その他の措置

他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図るとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図る。特に、本部港では大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流の拠点としての整備に取り組む。

また、沖縄を代表する観光リゾート地にふさわしい沿道景観整備やまちなみ景観創出など、個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

#### ウ 各施策の実施状況

令和3年7月に世界自然遺産に登録された沖縄島北部（国頭村、大宜味村、東村）において、観光利用と保全の両立を図るために策定した「沖縄島北部における持続的観光マスタープラン」に基づき、登録地観光協会による、観光客を遺産周辺地域へ誘導する取組等を支援した。

また各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、国道449号線や名護本部線等の観光地へアクセスする41路線（80km）で沿道景観整備のための緑化（草花等）等を実施するなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。

また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズム紹介ホームページ上で情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。併せて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

MICE開催地として沖縄の認知度向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会にオンライン等を活用しながら出展するとともに、エイサーなど沖縄伝統芸能団やミス沖縄等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入れ

の気運醸成のため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

北部の地域振興や観光客の更なる増加に繋がる沖縄北部テーマパーク事業については、現在、沖縄県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続が事業者により進められている。

陸上交通については、国道 58 号名護東道路の世富慶 IC～数久田 IC が令和 3 年 7 月に開通されたほか、国道 449 号等の幹線道路の整備に取り組んだ。また、北部圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

北部圏域の拠点港である本部港については、本島北部圏域における国際クルーズ船の寄港数及び旅客数の増加を図るため、20 万トン級のクルーズ船受入れに必要な岸壁の整備に向けた取組を推進している。

また、離島観光のブランドイメージを高めるため、本部港及び伊江港において、沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、新たな沖縄振興のための制度提言を行うとともに、プロモーションビデオの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等により機運醸成に取り組んだ。

また、地域公共交通の充実に向けて、令和 3 年 11 月末にワーキンググループを立ち上げ、フィーダー交通の連携を見据えた広域的な課題解決に向けて、具体的な協議を開始したほか、路線バスの利用推進に向けた取組を実施した。

国際観光地としての沖縄の評価向上を目指し、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、講師と企業のマッチング促進支援やインターシップ受入れへの支援、オンラインセミナーの配信、集合型研修を実施した。また、沖縄県地域通訳案内士の有資格者に対するスキルアップ研修及び世界自然遺産コースの研修を実施した。

さらに、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し受入環境の整備を促進した。

## (2) 中部圏域

### ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、音楽・芸能・エイサー等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。また、スポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、スポーツツーリズムを推進する。

宜野湾市以北の西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進する。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム

ム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

#### イ 公共施設の整備その他の措置

東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において環境保全に十分配慮した東部海浜開発を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図る。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道 24 号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。

さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

また、世界遺産の所在地(うるま市、中城村、北中城村、読谷村)を中心として、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

#### ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。併せて、沖縄が持つ様々な地域資源を活用したイベント創出や着地型観光メニューの開発を支援した。

勝連城跡や中城城跡等の世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等の貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、世界遺産を結ぶ観光ルートの整備を促進した。

観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化(草花等)を実施するなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。

MICE開催地としての認知度向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会にオンライン等を活用しながら出展するとともに、エイサーなど沖縄伝統芸能団やミス沖縄等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入れの気運醸成のため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

また、中城湾港マリンタウン地区に可能な限り早期に供用開始することを目標としている大型MICE施設については、周辺のMICE関連施設を含めたゾーニング計画案である「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」

で示されたエリアの開発に向けて、県及び地元町村等で構成する「大型MICEエリア振興に関する協議会」を開催し関係者間の連携を図るとともに、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画案を公表した。

浦添西海岸地区においては、令和元年度に観光地形成促進地域制度を活用した大型商業施設が開業するなど、人流・物流の活性化を目指し、新規産業の拠点形成及び都市近郊海浜リゾートの形成に向けた整備計画が進められている。

これらに加えて、沖縄市コザ運動公園ではスポーツイベントを中心に、コンサートや展示会にも対応可能な沖縄アリーナが整備され令和3年6月に供用開始された。

陸上交通については、令和4年3月に国道58号の浦添区間が一部8車線化されたほか、沖縄西海岸道路の整備促進とともに、浦添西原線等の幹線道路網の整備に取り組んだ。

また、延長整備を行った沖縄都市モノレールやパークアンドライド駐車場との連携により沖縄本島中北部とのアクセス性向上などが期待される沖縄自動車道の新規インターチェンジの整備を推進した。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により沖縄都市モノレールの乗客数は減少しているものの、開業以来、確実に需要が伸びてきた実績を踏まえ、新型コロナウイルス感染症収束後には、那覇空港第2滑走路の供用開始と相まって需要回復が見込まれることから、利用者のさらなる増加に対応するため、引き続き、観光客と県民利用による混雑緩和に向け、3両編成化等の取り組みを推進する。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、新たな沖縄振興のための制度提言を行うとともに、プロモーションビデオの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等により機運醸成に取り組んだ。

地域公共交通の充実に向けて、令和3年11月末にワーキンググループを立ち上げ、フィーダー交通の連携を見据えた広域的な課題解決に向けて、具体的な協議を開始した。

また、基幹バス導入に向けては、路線バスの利用推進に向けた取組を実施したほか、中部圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し、受入環境の整備を促進した。また、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対して支援を実施するとともに、沖縄県地域通訳案内士の有資格者に対するスキルアップ研修、及び世界自然遺産コースの研修等を実施した。

### (3) 南部圏域

#### ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進する。離島地域においては、ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、保養・療養型観光、交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。

#### イ 公共施設の整備その他の措置

国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組む。

那覇港については、大型クルーズ船に対応した岸壁などを整備する。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。併せて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保・維持とともに、交通コストの低減を図る。また、南大東空港において、就航機材の大型化に対応するため、旅客ターミナルビルの拡張整備に取り組むなど、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

また、世界遺産の所在地(那覇市、南城市)を中心として、他圏域との連携のもと、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

#### ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。

世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施した。

令和元年 10 月に発生した火災により焼失した首里城については、令和 3 年 3 月に策定した「首里城復興基本計画」を踏まえ、首里城正殿の復興過程を観光資源として公開するなど、復旧・復興に向けて国や市町村、関係機関と連携

を図りながら取組を進めた。

また、観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施するなど沖縄らしい風景づくりを推進した。また、修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズム紹介ホームページ上で情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

国内外の観光誘客の拡大を図るため、地域資源を活用した地域イベント及び着地型観光メニューの開発を支援したほか、本島周辺離島の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動、離島旅行商品の開発、チャーター便等の支援を行った。

MICE開催地として沖縄の認知度向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会にオンライン等を活用しながら出展するとともに、エイサーなど沖縄伝統芸能団やミス沖縄等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入れの気運醸成のため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

また、中城湾港マリンタウン地区に可能な限り早期に供用開始することを目指している大型MICE施設については、周辺のMICE関連施設を含めたゾーニング計画案である「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」で示されたエリアの開発に向けて、県及び地元町村等で構成する「大型MICEエリア振興に関する協議会」を開催し関係者間の連携を図るとともに、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画案を公表した。

那覇空港に隣接する豊崎地区においては、令和2年6月に県内初の水族館とショッピングモールが複合した大型商業施設が開業し、また周辺では宿泊施設などの計画が進められているなど、地理的条件を活用した観光関連産業等の立地を推進する土地利用計画が進められている。

那覇空港については、平成30年度末の際内連結ターミナル供用後も、CIQ施設の拡張を目的とした国際線旅客ターミナルビルの増改築整備に取り組んでいる。那覇空港第2滑走路については、令和2年3月26日に供用を開始し、離着陸に関する標準的な処理能力を13.5万回/年から24万回/年に強化するとともに、既存滑走路を最大限活用する観点も含め、空港施設その他の関連施設・設備の整備や運行支援機能の強化等に取り組んでいる。

物流、人流の中心的地点港である那覇港については、クルーズ船の寄港回数増加及び大型化に対応するため、那覇港新港ふ頭地区において23万トン級のクルーズ船受入れに必要な岸壁整備等に取り組むとともに若狭港町線の整備促進を図った。

小規模離島及び久米島の航空路線については、交流人口の拡大を図るため、航空運賃の低減化を図った。また、離島観光のブランドイメージを高めるため、離島の玄関口である空港ターミナル及び港湾へのプランター設置等で飾花を実施しているが、特に、久米島空港及び渡嘉敷港では沖縄らしい植物を用いた撮影スポットを創出した。



陸上交通については、国道 329 号与那原バイパスが暫定供用されたほか、那覇空港自動車道や西海岸道路の整備促進とともに、南部東道路等の幹線道路網の整備に取り組んだ。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、新たな沖縄振興のための制度提言を行うとともに、プロモーションビデオの作成や経済界向け講演会、学生向けワークショップ等により機運醸成に取り組んだ。

また、基幹バス導入に向けては、路線バスの利用推進に向けた取組を実施したほか、南部圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

外国人観光客の増加に対応するため、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対する支援、沖縄県地域通訳案内士の有資格者に対するスキルアップ研修、及び沖縄世界自然遺産コースの研修等を実施した。

また、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し受入環境の整備を促進した。国内観光客に対し、関税の免除を可能にする沖縄型特定免税店制度は、沖縄観光のショッピングの魅力向上に寄与している。利用者の更なる利便性の向上を図り、令和 4 年 4 月からインターネット上での免税品の購入が可能となった。

#### (4) 宮古圏域

##### ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポットに代表される恵まれた自然環境、景観を生かした海洋レジャー、自然観察など多様な取組を促進する。

全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進し、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。

また、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。また、港湾においては、海外からの大型旅客船に対応した施設等の整備の推進、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

##### イ 公共施設の整備その他の措置

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の

整備を促進する。また、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。さらに、バス路線の再編や運行体系の改善など交通サービス向上に向けた取組を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

#### ウ 各施策の実施状況

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動を実施するとともに、離島旅行商品の造成やチャーター便等の支援を行った。

修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズム紹介ホームページ上で情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

MICE開催地として沖縄の認知度向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会にオンライン等を活用しながら出展するとともに、エイサーなど沖縄伝統芸能団やミス沖縄等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入れの気運醸成のため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

宮古空港については、就航機材の大型化や増便に対応した駐車場の拡張整備や空港基本施設の更新整備を実施し、また、下地島空港については、旅客数の増加に対応した駐車場の拡張整備に取り組むなど、国内外への路線拡充に向けた取組を実施した。

さらに、離島観光のブランドイメージを高めるため、宮古空港において沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。

宮古圏域の拠点港である平良港については、14万トン級対応岸壁及び臨港道路が令和2年度に暫定供用され、令和3年度には22万トン級に対応するための拡張工事が完了した。また、クルーズ船の受け入れを行うための暫定施設の整備促進を図るとともに、クルーズ船の寄港を促進するため、商談会への参加等の誘致活動を行った。

宮古広域公園については、事業に着手し、用地の取得等に取り組んでいる。

陸上交通については、マクラム通り線等の幹線道路の整備に取り組んだほか、宮古圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化(草花等)を実施するなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客の増加に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知するとともに、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対する支援、沖縄県地域通訳案内士の有資格者に対するスキルアップ研修、及び世界自然遺産コースの研修等を実施し、乗船客の寄港地ツアーに対する満足度向上に取り組んだ。

#### (5) 八重山圏域

##### ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置

石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境の活用を図り、エコツーリズムなどを促進する。

トゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進し、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

また、昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。

さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

##### イ 公共施設の整備その他の措置

石垣港では、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進する。

新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

##### ウ 各施策の実施状況

令和3年7月に世界自然遺産に登録された、西表島（竹富町）への今後の観光客の増加を見据えて策定した「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」に基づき、地域の自然環境や住民生活に影響を及ぼすことなく、遺産登録後の効果を地域づくりや地域資源の保全に繋げるための仕組みについて、地元

住民や関係団体と協議した。

観光地沖縄としてのイメージアップを図るため、沿道景観整備のために緑化（草花等）を実施するなど、沖縄らしい風景づくりを推進した。また、自然環境の保全と持続的な観光振興を図るため、民間観光施設の省エネルギー設備等の導入を支援した。

修学旅行などの都市農村交流人口の増加に対応するため、沖縄県グリーン・ツーリズム紹介ホームページ上で情報の一元化を図るとともに、活動団体の連携の強化と品質向上のための研修会を実施した。

さらに、離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、地域イベントや着地型観光メニューの開発を支援するとともに、県外での旅行博出展やメディアを活用した離島観光のプロモーション活動や離島旅行商品の造成等の支援を行った。

世界水準の観光リゾート地としての沖縄のブランドイメージを高めるため、沖縄リゾートウェディングのブランディング及びプロモーション活動を国内外で実施した。

MICE開催地として沖縄の認知度向上を図るため、国内外で開催される見本市や商談会にオンライン等を活用しながら出展するとともに、エイサーなど沖縄伝統芸能団やミス沖縄等を派遣した。また、MICEの誘致や開催受入れの気運醸成のため、専門誌や新聞などメディアを活用したプロモーションを実施した。

陸上交通については、石垣空港線等の幹線道路の整備に取り組み、令和3年9月に石垣空港線の一部を暫定供用した。また、八重山圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

空の玄関口である新石垣空港については、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客ターミナルの増改築を実施した。

八重山圏域の拠点港である石垣港については、22万トン級のクルーズ船受入れに必要な岸壁整備及び利便性向上のための臨港道路整備に取り組んでいる。また、離島観光のブランドイメージを高めるため、新石垣空港及び仲間港、竹富東港において、沖縄らしい植物を用いた植栽、飾花を実施し、撮影スポットを創出した。

クルーズ船の寄港等により増加する外国人観光客に対応するため、多言語観光案内サインの整備支援として、「沖縄県における観光案内サイン翻訳ルール」に対応した「対訳事例集」を周知し受入環境の整備を推進した。また、観光人材育成に関する研修事業を行う民間企業等の自主的な取組に対して支援を実施するとともに、沖縄県地域通訳案内士の有資格者に対するスキルアップ研修、及び世界自然遺産コースの研修等を実施した。

#### 4 各種支援制度の活用状況

##### (1) 税制優遇措置の活用状況（令和3年度）

ア 国税（法人税）

（単位：千円）

年度	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
平成 29 年度	教養文化施設	読谷村	1	2,218	2,218
平成 30 年度	集会施設	那覇市	1	2,882	14,557
	劇場	北谷町	1	11,674	
令和元年度	販売施設	浦添市	1	43,532	53,088
	集会施設	那覇市	1	8,710	
	—	—	1	844	
令和 2 年度	—	—	1	1,066	1,066
令和 3 年度	—	—	—	—	—

※確認できない項目は「—」と表記している。

※平成 30 年度及び令和元年度の合計金額は、端数処理の都合上適用金額の内訳の合計と一致しない。

イ 地方税（事業所税）

（単位：千円）

年度	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
平成 29 年度			0	0	0
平成 30 年度			0	0	0
令和元年度			0	0	0
令和 2 年度			0	0	0
令和 3 年度			0	0	0

※確認できない項目は「—」と表記している。

(2) 減収補填措置の対象となる自治体の措置に基づく地方税の課税免除状況（令和 3 年度）

（単位：千円）

税目	施設内容	所在市町村	件数	適用金額	合計金額
事業税	販売施設	浦添市	1	29,401	29,401
不動産取得税	販売施設	浦添市	1	11,864	11,864
固定資産税	集会施設	那覇市	1	—	54,467
	教養文化施設	那覇市	1	—	
	教養文化施設	沖縄市	1	—	
	教養文化施設	豊見城市	1	—	
	教養文化施設	国頭村	1	—	
	教養文化施設	読谷村	1	—	
	教養文化施設	北中城村	1	—	

※ 1 地方自治体が地方税を課税免除した額（令和 4 年 3 月末現在）

※ 2 確認できない項目は「—」と表記している。

(3) 「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績

令和3年度の沖縄振興開発金融公庫における「沖縄観光リゾート産業振興貸付制度」の融資実績は、3,759百万円（17件）となっている。

5 数値目標の達成状況（令和2年度及び令和3年度実績）

令和2年度の入域観光客数は258万3,600人、観光収入は約2,485億円となっている。

令和3年度の入域観光客数は327万4,300人で、対前年度比で69万700人、率にして26.7%の増となり、3年ぶりに増加に転じている。また、令和3年度外国人観光客数については、令和2年度に引き続き2年連続で0人となった。

令和2年度の観光客一人当たりの消費額は、対前年度比34.3%増の99,956円、平均滞在日数は、対前年度比0.47日増の4.17日となっている。

6 当該年度の実績を踏まえた次年度以降の対応方針

県においては「観光地形成促進地域制度」パンフレットの配布、沖縄県MICE推進課ホームページへの掲載、事業者向けの一括相談窓口の設置等により、当制度の広報・周知に取り組み、当制度の活用件数や適用金額は増加傾向にある。

令和元年度後半からの世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、引き続き沖縄観光にも大きな影響を与えており、未だ先行きを見通すことが困難な状況であるが、ポストコロナにおける観光需要の回復を見据え、観光客のニーズに応える付加価値の高い民間観光施設の整備計画も進められている。

観光地形成促進計画は、令和3年度末に改正された沖縄振興特別措置法に基づき、令和4年度から新たな計画を策定しスタートすることとなった。

県としても、これまでの取組みを継続するとともに、観光関連団体や市町村の観光及び税務担当部署との連携、さらに県内外の税理士会や金融機関等の協力を得ながら制度説明会を開催するなど、設備投資に関心のある事業者等に広く周知し、沖縄観光の高付加価値等を図る観光関連施設の整備を促進していく。